

# アイヌ文化の振興等について

---

国土交通省北海道局

令和4年11月15日

計画の目標	主要施策	施策の検討項目	計画 部会	資料
<b>目標Ⅰ</b> 我が国の豊かな暮らしを支える北海道 ～食料安全保障、脱炭素化、観光立国等を先導	1. 食料安全保障を支える 農林水産業・食関連産業の持続的な発展	(1) 我が国を先導する農林水産業の生産力強化 (2) 国内外のマーケットに対応したバリューチェーンの構築 (3) 持続可能な農林水産業の展開 (4) 農林水産業の持続性を支える農山漁村の振興	第6回	資料3
	2. 地球温暖化対策を先導する 活力ある脱炭素社会の実現	(1) 北海道の地域特性を活かした持続可能な脱炭素社会の形成 (2) エネルギー基地の形成 (3) 北海道のCO2吸収力の発揮	第6回	資料4
	3. 世界トップクラスの観光地の形成	(1) 世界市場に向けた新たな観光コンテンツの創出と観光の生産性向上 (2) 多様な旅行者の受入環境の整備と地方部への年間を通じた誘客の実現 (3) 持続可能な観光地域づくりによる自然環境・文化の保全と観光の両立	第6回	資料5
	4. 地域の強みを活かした産業の育成	(1) 再生可能エネルギーを活かした産業振興 (2) 地理的・気候的な優位性を活かした産業振興	第6回	資料6
	5. 豊かな自然と共生する持続可能な社会の形成	(1) 北海道の特性を活かした自然共生社会の形成 (2) 資源を最大限に利活用する循環型社会の形成	第6回	資料7
	6. 北方領土隣接地域等の振興	(1) 北方領土隣接地域の安定振興 (2) 国境周辺地域・離島地域の振興	第6回	資料8
	7. <b>アイヌ文化の振興等</b>	(1) <b>アイヌ文化の振興等の推進</b>	第6回	資料9
<b>目標Ⅱ</b> 北海道の価値を生み出す北海道型地域構造 ～生産空間の維持・発展と強靱な国土づくり	1. デジタルの活用による生産空間の維持・発展	(1) 必要なサービスをデジタル技術で享受できる社会の形成 (2) 広大な北海道に適したデジタル情報基盤の整備	第5回	資料5
	2. 多様で豊かな地域社会の形成	(1) 人への投資と多様な人材・主体による協働・共創の展開 (2) 多様な暮らし方・働き方の実現 (3) 生産空間の暮らしを支える中心市街地の形成と賑わいの場の創出	第5回	資料6
	3. 北海道型地域構造を支え、世界を見据えた 人流・物流ネットワークの形成	(1) 広域分散型社会を支える交通ネットワークの形成 (2) 産業を支える物流基盤の整備と物流システムの維持・効率化 (3) 安全・安心な移動環境の確保 (4) 札幌における交通結節機能と都市機能の強化	第5回	資料7
	4. 生産空間を守り安全・安心に住み続けられる 強靱な国土づくり	(1) 気候変動に伴い激甚化する水災害に対する北海道の地域特性を踏まえた流域治水の本格的実践 (2) 日本海溝・千島海溝型地震等の大規模災害に対する生産・社会基盤の強靱化 (3) 冬期災害や複合的災害に対する防災力の強化 (4) デジタルを活用したインフラの維持管理及び技術開発の推進 (5) 災害時におけるライフライン機能確保のための施設の耐災害性強化、多重化・分散化 (6) 国家的規模の災害時におけるリスク分散	第5回	資料8

- (1) アイヌ文化の振興等の推進 …………… 3**
  - ① アイヌ施策の総合的かつ効果的な推進 …………… 4**
  - ② ウポポイへの誘客促進 …………… 7**
  - ③ アイヌ文化の復興等に向けたネットワークの構築 …… 11**

# (1) アイヌ文化の振興等の推進

## 【民族共生象徴空間(ウポポイ)を拠点としたアイヌ文化の振興等の推進】

- アイヌ文化の復興・創造等の拠点である、民族共生象徴空間(ウポポイ)を中心としてアイヌ文化への国民理解の促進を図るとともに、年間来場者数100万人を目指す。
- アイヌ文化伝承活動等が盛んな地域とウポポイとの連携を図り、それらを核としたアイヌ文化の振興等に関する取組の全国的な拡大とネットワーク化に取り組む。

### 現状と課題

#### ○アイヌ施策推進法の施行等

・令和元年5月に施行された「アイヌ施策推進法」の目的達成への各種取組や、アイヌ文化の伝承活動に関する取組との連携を行っている。

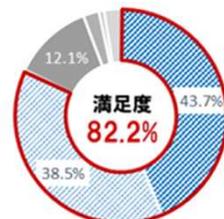
・千歳市や釧路市などの地方自治体では、アイヌ施策推進交付金を活用し、アイヌの文化振興や地域振興へ向けた取組を行っている。



#### ○ウポポイの来場者数等の状況

・ウポポイの来場者数は、令和4年9月末時点で約64.9万人(開業以来累計)となっている。

・来場者のうち約8割が満足度が高いと回答しており、アイヌ文化への理解促進に一定の効果を果たしている。



(アイヌ民族文化財団によるアンケート調査結果)

#### ○アイヌ文化の復興等に向けた取組の状況

・アイヌの伝統及び文化に関する理解促進を図るため、各地域で伝承されている舞踊等を披露・発信している。



### 施策の検討項目

#### ① アイヌ施策の総合的かつ効果的な推進

・地域振興、産業振興、観光振興等を含めた施策を総合的かつ効果的に推進し、アイヌの人々の誇りが尊重される社会の実現に向けて、施策を継続的に推進する。

#### ② ウポポイへの誘客促進

・今後とも、一人でも多くの方にウポポイを訪れ、アイヌ文化の素晴らしさを体験していただけるよう、更なるコンテンツの充実や誘客促進に向けた広報活動等に取り組む。

・アイヌ古式舞踊等を伝承している団体をウポポイに招聘するだけでなく、ウポポイで舞踊披露等を行っている職員を地域に派遣するなど相互に交流することで、ウポポイのネットワーク機能の強化を図る。

#### ③ アイヌ文化の復興等に向けたネットワークの構築

・アイヌ文化の伝承活動等が盛んな地域と連携を図り、地域振興・観光振興などの取組との連携を併せて推進することで、取組の相乗効果を高める。

# (1) アイヌ文化の振興等の推進(①アイヌ施策の総合的かつ効果的な推進)

## 【アイヌ施策推進法及び基本方針に基づく施策の方針】

- ・ 政府は、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」(令和元年法律第16号)を制定。
- ・ 「アイヌ施策の総合的かつ効果的な推進を図るための基本的な方針」(以下「基本方針」という。)に基づき、法律上の特例措置等を通じて、市町村における地域振興、産業振興、観光振興等を含めた施策を総合的かつ効果的に実施することとしている。

### アイヌ施策の総合的・効果的な推進

【政府】基本方針の策定

【市町村】アイヌ施策推進地域計画の作成

内閣総理大臣の認定

交付金の交付

- 認定計画に記載された事業の実施に対して交付金を交付

#### <基本的な考え方>

- アイヌの人々が抱える様々な課題を解決
- そのため、これまでの福祉・文化政策に加え、地域・産業・観光振興も含めて総合的かつ継続的にアイヌ政策を推進

#### 法律の特例措置等

- 国有林野における林産物の採取に関する特例
- 伝統的儀式等のためのさけの採捕に関する配慮
- 地域団体商標の出願に係る手数料・登録料の減免

## アイヌ施策の総合的かつ効果的な推進を図るための基本的な方針(概要)

### アイヌ施策の意義及び目標に関する事項 (法第7条第2項第1号関係)

- ・先住民族であるとの認識の下、未来志向の施策推進の重要性
- ・歴史的事実の受け止め
- ・全国的視点による施策推進の必要性
- ・施策目標として共生社会の実現を目指す

### 政府が実施すべきアイヌ施策に関する基本的な方針 (法第7条第2項第2号関係)

- ・アイヌ施策の総合的かつ効果的な実施
- ・差別への対応、国民理解の促進
- ・国、地方公共団体及び指定法人の連携

### 民族共生象徴空間構成施設の管理に関する基本的な事項 (法第7条第2項第3号関係)

- ・アイヌ文化振興のための拠点としてのウポポイの役割
- ・来場者目標(年間100万人)
- ・指定法人への適切な指揮監督

### アイヌ施策推進地域計画の認定に関する基本的な事項 (法第7条第2項第4号関係)

- ・地域計画の認定基準、認定手続(アイヌの人々の要望を市町村事業に反映させること)
- ・認定された計画の進捗状況の把握及び効果の検証

### その他アイヌ施策の推進のために必要な事項 (法第7条第2項第5号関係)

- ・国・地方公共団体等の連携強化

# (1) アイヌ文化の振興等の推進(①アイヌ施策の総合的かつ効果的な推進)

## 【アイヌ政策推進交付金による市町村の取組支援】

- アイヌ政策推進交付金は、文化振興や地域振興等を含めた市町村の取組を支援する制度。
- 市町村が策定し、国が認定した「アイヌ施策推進地域計画」に基づく事業に対し、国が交付金を交付。
- 令和4年7月時点で、交付対象は35市町村。

## ○執行実績と交付対象市町村数の推移

	予算額	執行額	交付対象市町村数
令和元年度	10億円	6.4億円	14市町村
令和2年度	20億円	15.4億円	31市町村
令和3年度	20億円	21.3億円	33市町村
令和4年度 (令和4年7月時点)	20.5億円	24.3億円 <small>※第一回、第二回 交付決定分の合計</small>	35市町村

### ・児童生徒を対象としたアイヌ文化体験交流(札幌市)

アイヌの歴史・文化等への興味・関心を高めるため、小中高校生を対象とした**アイヌ文化の体験プログラムの提供**や伝統楽器「ムックリ」の**体験機会の提供**を行う。また、アイヌの児童生徒等を対象とした学習支援を行う。



▲団体体験プログラム



▲展示物の解説



▲アイヌ文様切り絵作成

## ○アイヌ政策推進交付金を活用した事業の例

### ・伝統的サケ漁法の伝承に向けたチブ(丸木舟)制作(千歳市)

サケ漁に使用するチブ(丸木舟)を伝統的技法により製作し、**チブ製作及び操船に関する知識と技術の保存・継承**を図る。また、丸木舟の完成に合わせて「**チブサンケ(進水の儀式)**」を開催し、チブサンケに関する**儀式作法の保存・継承**を図る。



▲船底削り



▲チブサンケ(進水の儀式)



▲着水

### ・阿寒湖アイヌアーティスト等のブランド化(釧路市)

阿寒湖アイヌコタンにてアイヌ工芸品を手掛けている**作家やその作品のブランド化**のため、WEBや動画作成等を通じて、アイヌ文化に関心の高い層へ効果的な**情報発信**を行うとともに、新たな**販路開拓・商品開発**を行う。



▲新商品



▲営業活動風景



▲営業活動風景

# (1) アイヌ文化の振興等の推進(①アイヌ施策の総合的かつ効果的な推進)

## 【アイヌ文化の振興及びアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発】

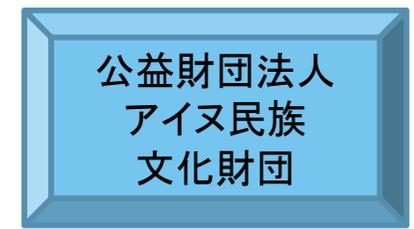
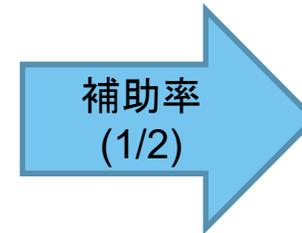
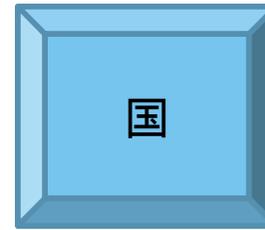
- 「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」に基づき、アイヌ文化の振興やアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発を図るため、指定法人である公益財団法人アイヌ民族文化財団に対して補助金を交付。

### ○概要

国土交通省及び文部科学省

〈共管〉  
・アイヌに関する総合的かつ実践的な研究の推進

〈国土交通省〉  
・アイヌの伝統等に関する普及啓発  
〈文部科学省〉  
・アイヌ語の振興  
・アイヌ文化の復興



### ○事業内容

- ・「イランカラプテ」キャンペーンの推進
- ・広報情報発信
- ・(リーフレット、ホームページ等による情報発信)
- ・親と子のための普及啓発
- ・(絵本の原作コンクール及び刊行)
- ・講演会・セミナーの開催

・ラジオ番組を通じたアイヌ語の普及 (STV(札幌テレビ)ラジオ アイヌ語ラジオ講座)



アイヌを題材にした絵本

イランカラプテキャンペーン  
(公共交通拠点におけるアイヌ文化資料の展示)



・アイヌ文化交流センター

首都圏に居住するアイヌの人たちの文化活動の支援や、一般の方々へのアイヌ伝統等の知識の普及啓発、アイヌに関する情報の収集・発信を行う「アイヌ文化交流センター」を運営。



工芸品や伝統衣服の展示

4000冊を超える所蔵図書



大会議室での講座・セミナー

# (1) アイヌ文化の振興等の推進(②ウポポイへの誘客促進)

## 【民族共生象徴空間(ウポポイ)】

ウポポイは、アイヌ文化復興・創造等のための拠点。北海道白老町に令和2年7月12日オープン。

- 主な施設は、「国立民族共生公園」、「国立アイヌ民族博物館」、「慰霊施設」(公益財団法人アイヌ民族文化財団に管理委託)。
- 令和元年5月には「アイヌ施策推進法」が施行。同年9月にはその「基本方針」が閣議決定。基本方針では年間来場者数100万人を目指す旨明記。

### ウポポイ



### 慰霊施設

- ポロト湖の東側の太平洋を望む高台に慰霊施設を整備



### 国立アイヌ民族博物館

- アイヌの歴史・文化等を研究し、国内外に正しい認識と理解を促進する情報発信拠点。
- アイヌの歴史・文化等に関する十分な知識をもつ専門家を育成し、博物館等をつなぐネットワーク拠点。



### 国立民族共生公園

- 舞踊、工芸等のアイヌ文化を体験・交流する体験型のフィールドミュージアム



### ◆営業時間

期間(令和4年度)	営業時間
令和4年4月1日～令和4年4月28日	9:00～18:00
令和4年4月29日～令和4年7月15日 令和4年8月29日～令和4年10月31日	平日 9:00～18:00 土日祝日 9:00～20:00
令和4年7月16日～令和4年8月28日	9:00～20:00
令和4年11月1日～令和5年3月31日	9:00～17:00

### ◆入場料金

博物館と公園の共通券に一本化(博物館の特別展示や一部の体験メニューを除く)

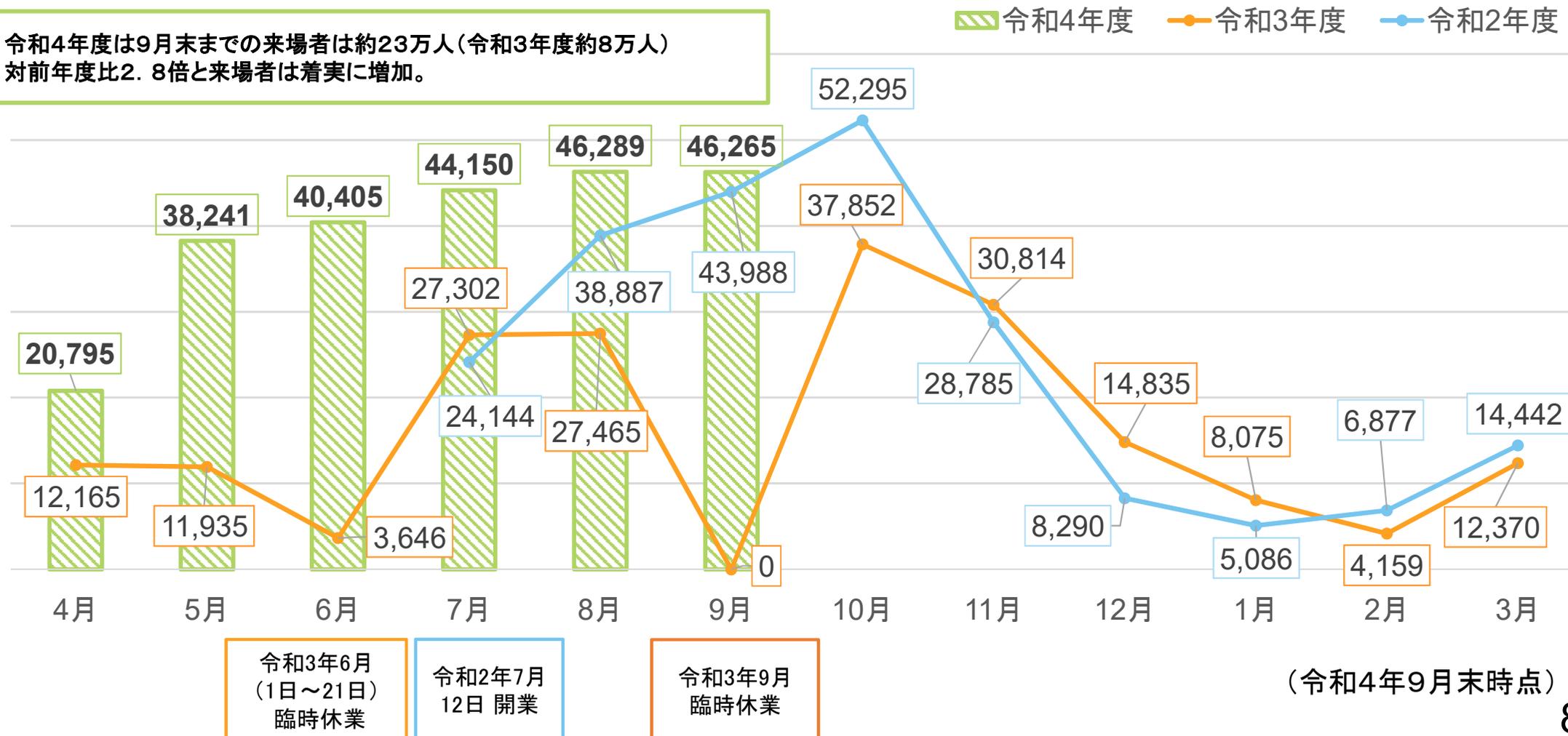
入場料	税込価格
大人(一般/団体)	1200円/960円
高校生(一般/団体)	600円/480円
中学生以下	無料

# (1) アイヌ文化の振興等の推進(②ウポポイへの誘客促進)

## 【ウポポイの来場者数の動向】

- 開業以来、道内外の教育旅行による児童生徒を含め、多数の方々に御来場いただき、令和4年9月末時点での来場者数は、649,557人となった。  
(令和2年度:222,794人、令和3年度:190,618人、令和4年度(9月末現在):236,145人)
- 令和2年11月以降、北海道における新型コロナウイルス感染者数の増加等により来場者が減少。その後、令和3年6月1日から緊急事態宣言の延長に伴い臨時休業(6月1日～6月21日)。さらに、8月27日から北海道に緊急事態措置が適用されたことを受けて臨時休業(8月31日～9月30日)。

令和4年度は9月末までの来場者は約23万人(令和3年度約8万人)  
対前年度比2.8倍と来場者は着実に増加。

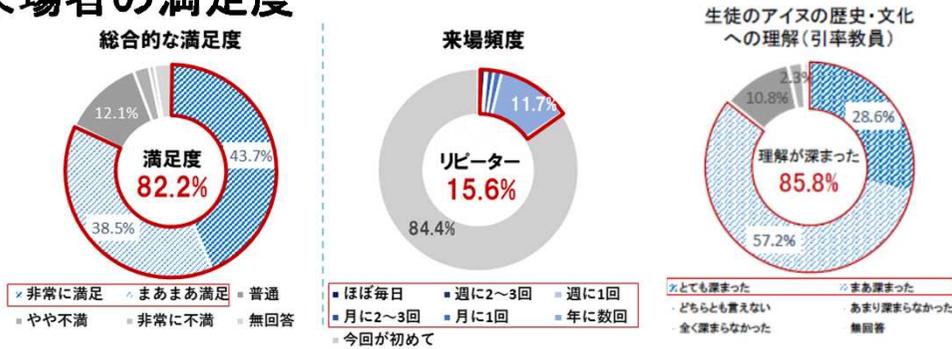


# (1) アイヌ文化の振興等の推進(②ウポポイへの誘客促進)

## 【魅力的なコンテンツの充実】

- 一般来場者のうち、82.2%がウポポイへの訪問を「満足」と回答。また、多数の教育旅行生がウポポイ訪問が楽しかった、アイヌの歴史・文化への理解が深まったと回答し、引率教員の85.8%がウポポイ訪問を通じて生徒のアイヌの歴史・文化への理解が深まったと回答。
- 年に複数回ウポポイを訪れるリピーターの割合は15.6%と令和2年度(9.1%)と比較し増加しており、季節ごとのイベント開催や魅力的なコンテンツ等を通じ、何度訪れても楽しめるような施設運営を目指していく。

## ○来場者の満足度



### アンケート内容

「今回舞踊を見たが、TVなどでアイヌ音楽にふれているつもりだったが、そうでなかったことに気づき感動した。逆に沖縄の音楽にふれる機会の方が多く耳慣れていて、もっと北海道の“音”としてアイヌの音楽を聴く必要があるなあと思った。」  
 「ムックリやりたくなり購入しました。上手になったらまたきてチセの前でやりたいです。」

## ○アイヌ伝統芸能の披露



▶古式舞踊とデジタル技術による美しい背景を一体化



▶各地域の保存会による特色ある舞踊等を披露

## ○多彩なアイヌ文化体験プログラム



調理体験「ポロトキッチン」



弓矢「アクシノツ」体験

## ○特別体験プログラム・イベントの開催



本庁内の豊富な海産物に恵まれた町、満河町。その食の魅力を伝える伝承者、堀悦子さんを迎え、調理体験特別イベントを開催します！日高見守をいただく「コンポスト」を調理しながら、食材やアイヌ料理のコツを直接教えていただく貴重な機会とあります。ぜひご参加ください！

コンポスト



▶家族連れやリピーターを誘客するプログラムを実施

▶各地域伝承者を招聘し、伝統技術を実演等

# (1) アイヌ文化の振興等の推進(②ウポポイへの誘客促進)

## 【戦略的な広報活動】

新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえつつ、ターゲットごとに効果的な広報を実施し、ウポポイの認知度及び来場意欲の向上を図る。

### 北海道旅行関心層へのPR

▶旅行関心層が接することの多い媒体(テレビ・デジタルコンテンツ・旅行雑誌等)を活用し、ウポポイの魅力を発信

#### テレビによる広報



首都圏、関西、中部、北海道においてCMを放映



アンバサダー宇梶剛士によるウポポイ訪問番組



特番の放送 STV「1×8いこうよ！」

#### デジタル広報



HPの充実



ウポポイPR動画の作成



ウポポイ公式サイト  
・Facebook  
・Instagram  
・ウポポイマガジン

#### 旅行雑誌等による広告



「じゃらん」「るぶ」「まっぷる」に特集記事を掲載



PRポスター作成



全国紙にウポポイの記事を掲載

- ・機内誌広告
- ・JR首都圏全線及び東京メトロ全線の中吊り広告
- ・道内JR鉄道車体広告

### 旅行会社・メディアへのPR

- ▶旅行会社・メディア等のウポポイ招聘により、ターゲットに応じた旅行商品造成や魅力を発信
- ▶旅行見本市・シンポジウムへの出展等による定期的な情報発信



「日本観光ショーケース in 大阪・関西」PRブース出展

▶ウポポイとその周辺観光地域で連携し、温泉宿泊施設等を広域(面)で紹介し、来道、来場を促す。

- ・WEB情報誌等のメディア編集者等を招聘し、ファムツアーの実施を調整中
- ・R4.9'ツーリズムEXPOJapan(東京)に西胆振地区と連携し出展。

### インバウンドへのPR

- ▶国際放送、SNS、Web広告を活用した情報発信
- ▶今後、感染拡大状況に応じて、現地旅行会社の招聘や、現地旅行博への出展を検討



「世界に誇るアイヌ文化の継承・発展に向けて」を国際放送「NHKWorld-JAPAN」において放送



外務省対日理解促進交流プログラム「カケハシプロジェクト」への協力  
※ノースイスタン州立大学とのオンライン交流



各在外公館にウポポイ紹介記事、PR動画等を提供

# (1) アイヌ文化の振興等の推進(③アイヌ文化の復興等に向けたネットワークの構築)

## 【アイヌ文化復興等の取組の拡大とネットワーク化】

- 「基本方針」において、ウポポイの役割等として、「年間来場者100万人を目指す」こととともに、「ウポポイの取組を通じてアイヌ文化の復興に関する我が国における中核的な役割を担う。」こととされている。  
 また、「基本方針」においては、ウポポイの管理に関する基本的な事項として、「アイヌ文化伝承活動等が盛んな地域とウポポイとの連携を図り、それらを核としたアイヌ文化復興等に関する取組の全国的な拡大とネットワーク化に取り組む。」こととされている。
- 「基本方針」を踏まえ、各地のアイヌの伝承活動を行っている団体や海外先住民族と交流を行うことで、我が国におけるアイヌ文化に関する中核施設としての役割を果たし、アイヌ文化の振興等を推進する。

## ○道内各地のアイヌ文化との交流

アイヌの古式舞踊、伝統衣装、工芸品などの伝統・文化は、伝統的な暮らしの中で家庭や集落(コタン)単位で継承されてきたため、地域毎の特色が顕著。

北海道内各地の古式舞踊等をウポポイで披露



阿寒や平取など、道内各地で伝承活動を行っている団体の招聘や地域毎に特色あるアイヌ文化を映像化し発信することで、ウポポイでの体験が各地域を訪問するきっかけにつながるなど、連携による相乗効果を高める。

## ○ウポポイへの伝承者の招聘

ウポポイの役割の一つである、「アイヌ文化の復興に関する我が国における中核的な役割」を果たすべく、施設内に北海道内各地域の伝統技術伝承者を招聘。伝統技術の来場者への披露を通じてアイヌ文化への理解の促進を図っている。

白老町の伝承者



## ○海外の先住民族との交流

アイヌ文化の復興等に関するナショナルセンターとして、海外先住民族との文化交流を図る。また、先住民族文化の多様性を伝える。

